茗渓

特集

Ⅰ　平成23年度茗渓会通常総会

Ⅱ　「地域」に立つ

グラビア … 01
特集Ⅰ　平成23年度茗渓会通常総会 … 02〜10
定款改訂をめぐる　総会での意見 … 08
「定款」変更のポイント … 09
新法人に移行して　代議員選挙を実施 … 10
特集Ⅱ　「地域」に立つ … 11〜15
東京・世田谷・下北沢南口商店街にて … 11〜14
住みあい方を〝ご一緒する〟… 15
帖佐寛章氏　国際陸連シルバー勲章受章 … 16
第37回宿舎祭（やどかり祭）
前夜祭は予定通り開催 … 16
平成23年度
茗渓会学生活動支援事業について … 16
茗渓学園だより … 17
平成23年春の叙勲　おめでとうございます … 18
橘会・図情研究科
創立90周年記念事業開催のご案内 … 18
桐の葉のつどい … 18〜19
季刊誌「茗渓」などを確実にお届けしたい！ … 20
追悼録 … 21
第17回筑波大学学園祭『雙峰祭』のご案内 … 21
本部だより … 22
編集後記 … 22

meikei
夏
2011
No.1070

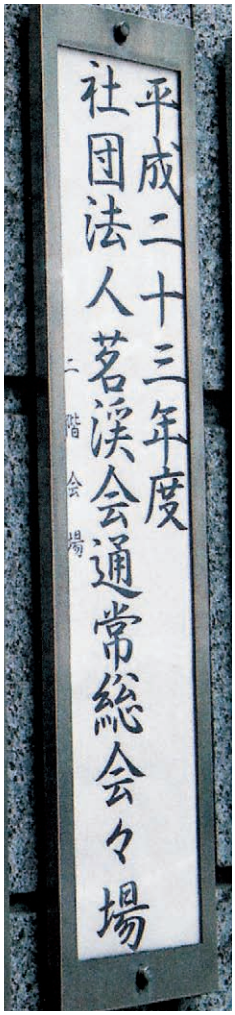

平成23年度
茗渓会通常総会

平成23年5月26日（木）
於・東京 茗渓会館
関連P.2～10参照

茗渓会理事長
西野虎之介氏

筑波大学理事・副学長
清水一彦氏

総会受付にて

筑波大学学生宿舎の「やどかり祭」は平成23年5月27日（金）に小雨をついて前夜祭が行われた。

たくさんの学生たちが参加した「やどかり祭」も2日続きの雨天のため、本祭は中止となった。

宿舎祭運営は、茗渓会はじめ紫峰会や近隣からの支援金を得て学生の手で行われている。

筑波大学学生宿舎
「やどかり祭」開催

関連 P.16 参照

屋外ステージでは学生による和太鼓演奏などが「祭主義」のテーマのもとで披露された

特集Ⅰ

平成23年度 社団法人 茗渓会通常総会

平成23年5月26日（木）午後2時から　茗渓会館にて

通常総会出席支部代表（支部長・代議員）一覧

敬称略

筑波大	佐藤　忍
北海道	大沼　寛
	山本宇衛
	沖野隼夫
	山本伸弘
青森	下山晃弘
	遠藤智久
岩手	髙橋光彦
宮城	河岸敏郎
	蘇武徳行
	佐々木　洋
秋田	船木賢咲
	三戸範之
山形	小野庄士
福島	鈴木弘文
茨城	早川源一
	鶴巻勝夫
	北島瑞男
栃木	田島一利
	小林博彦
群馬	茂木道弘
	阿部芳夫
埼玉	荒井　桂
	相澤鎭夫
	髙木　宏
	関根政勝
	渡辺和男
	奥谷多作
	矢嶋章司
	斉藤勝人
千葉	岡野　照
葛飾	渡邉　悟
新宿	浅井一郎
中央	中村穎司
神奈川	清水進一
	堀江澄男
	矢野正人
山梨	市村一司
	輿水秀志
長野	植松武昭
新潟	永井成一
	高山俊彦
富山	伊藤義秋
石川	久下恭功
静岡	栗原　進
	杉本淳光
	伊藤　宏
愛知	大河原晧視
	鳥山　勇
	高須勝行
	林　誉樹
岐阜	丹羽　章
滋賀	豊田則成
三重	寺田卓二
京都	塩見　均
大阪	佐藤隆一
	酒井義人
	岩橋　昭
	飯田邦彦
	髙橋　庸
兵庫	中谷元紀
	折戸善信
奈良	藤善尚憲
	藤岡　明
和歌山	高田晴美
鳥取	有田博充
島根	松本弘光
	金本晋也
岡山	平田信彦
広島	大辻　明
山口	鍋井邦久
	皆川孝志
徳島	木村　潤
香川	堀家俊一
愛媛	三好廣行
	今岡慎三
佐賀	東島敏隆
長崎	浦下悦二
熊本	秀島史孝
大分	鈴木基史
	土谷忠昭

平成23年度茗渓会通常総会

挨拶（要旨）

社団法人　茗渓会
理事長　西野虎之介

本日は、平成23年通常総会を開催致しましたところ、全国各地から、支部長、代議員の皆さまをはじめ、本部からは各理事、監事の皆さま、筑波大学からは学長代理として、清水一彦副学長に、また、関連法人を代表される方々をはじめ、多くの皆さま方にご出席をたまわりまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、今年は東日本大震災という未曾有の困難な状況下にありまして、感銘深い総会となりました。

〝絆〟の確かさを

地震といい、津波といい、天変地異はあらゆるものを飲み込み破壊して行くことを、私も軽微であったとは申せ、実際に体験いたしました被災者の一人として、身にしみて感じた次第でございました。

筑波大学では、卒業式が行えなかったほど施設・設備に被害を受けました。また、本会に関係する皆さまの中にも、沢山の被災者がおられると聞き及んでおります。

兎に角、この大震災で被害にあわれました方々をはじめ、犠牲を強いられました多くの皆さまに対しましては何と申し上げてよいか言葉もありません。衷心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

今回の被害はまた、地震、津波に加えて、原発事故が誘発され、思ってもみない状況をまざまざと見せられたことでございました。

しかし、この大震災によって、一方で〝絆〟の強さも知らされたところでございます。

避難をするにも、仮設住宅に住むにも、血縁、地縁の〝絆〟を大切にするさまを、テレビの映像等が、私たちに再確認させてくれました。

また、年齢にかかわらず、学校の友達と別れ別れになることを涙ながらに悲しむ姿も見たのでございます。私は、ここに〝同窓〟の絆の強さもまた、確かめさせられたのでございます。私たち茗渓会の通常総会の席上においての再会を、何時にもまして、その〝絆〟の強さとして確かめさせていただいているところでございます。

新しい〝茗渓会〟を目指して

私どもの茗渓会は、その創基から百三十余年の歳月をかけて、東京湯島のお茶の水に源を発する〝茗渓〟の水が大塚の地を経て筑波の里に流れ継ぎ、益々、その流れを力強いものにしているところでございます。

しかし、その姿は時代と共に変遷を重ね、いままた、平成20年12月施行の、いわゆる〝公益法人制度見直し〟の法律によりまして、茗渓会の組織としての在り方も、〝一般社団〟か、〝公益社団〟かの、何れかの法人体系に整理し、国の認可を得ることになり、しかも、同窓会組織は公益法人には馴染まないという国の方針もあり、私どもの組織は〝一般社団法人〟の方向を選択したのでございます。

茗渓会が一般社団法人になりましても、既に資産を所有する私どもの〝法人〟と致しましては、これまでに形成された一定の資産を〝公益目的〟のために使用しなければなりません。

茗渓会は今後も、社会的な要請に応えるために、大学において研究・開発され、長い年月にわたって蓄積してきた成果を、社会へ還元する公益目的事業を、引き続いて実施してまいります。すなわち教育研究の振興、社会貢献等を含む優れた学術、芸術等の諸活動への援助、表彰、さらに公開講座等の開催、母校への助成等がそれでございます。

これらの事がらに加えて、理事会をはじめ、全国の会員の皆さま方から寄せられました多くの意見を加味し土台と致しまして、また、大学当局からも熱心なご指導をいただきながら、理事会内に検討委員会を設け、一方、コンサルタントの応援も得まして、ある時は、白熱した議論の展開を見るなど、慎重審議を重ねまして、新しい〝法人〟の定款案を、この通常総会にご提案申し上げる次第となりました。

新しい第一歩を印すために

私どもは、この〝法人見直し〟の機会を、むしろ、一つの大きなチャンスとして捉えまして、これから先、この茗渓会が、筑波大学の同窓会として、母校との紐帯をいままで以上により強固なものとして参ります。

また、これまで三法人と言ってきました茗渓会と、筑波学都資金財団、学校法人茗渓学園の関係につきましては、制度の趣旨に沿ってそれぞれの独立性を確保し、合わせて、機能の中心を現地化するように図って参りたいと存じます。三法人ともども、世界に開かれた私どもの大学を中心にいたしまして、心が通い合う一層の〝絆〟が確かめられる組織となりますよう、皆さま方のご尽力をお寄せいただきたいと熱望するところでございます。

そして、将来から振り返ります時に、その新しい出発の第一歩となります〝今日〟でありますように、念じる次第でございます。

本日は熱く長い一日となるとは存じますが、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせて頂きます。

平成23年度茗渓会通常総会

祝辞（要旨）

国立大学法人　筑波大学長　代理
理事・副学長　清水一彦

本日、平成23年度茗渓会通常総会の席にご招待を賜りましたことに、まず感謝申し上げます。また、全国各地、各職域から沢山の諸先輩方がお集まりになられ、かくも盛会裡に通常総会が開催されましたことに対し、敬意を表する次第であります。加えて、日頃の大学への多大なるご支援に心からお礼を申し上げます。

本来なら、学長から祝辞を申し上げるべきところではありますが、都合がつかず出席出来ませんので、副学長の私・清水が代わって祝辞を申し上げます。山田学長からは、くれぐれも皆様によろしくとのことでした。

さて、このたびの未曾有の大災害は、東北・関東地区を中心に多くの尊い人命を奪い、日本の将来の在り方を大きく変えるものとなりました。本学では幸いにして人的被害はなかったものの、インフラや教育研究環境に甚大な影響を受け、建物や設備に少なくとも70億を超える損害を被りました。この間、教職員一同が懸命に復旧に努め、入学式は延期して陸上競技場で学群・大学院合同で開催しましたが、授業については学長の「大学の使命は教育である」との掛け声の下で、例年どおりスタートさせました。現在、安全安心な環境整備とともに新たな創造的な取組を積極的に進め、魅力ある大学作りのための復興計画を策定するとともに、夏の節電対策に向けた取組をしているところであります。教育関係でいえば、休学希望者への柔軟な取扱いをはじめ、ボランティア活動に係る修学上の配慮として「ボランティア活動実践」という全学的な科目を特設し、また被災地域の大学の学生の無償受入れ制度も整備しました。

すでに法人化後、第2期の中期目標・計画の2年目を迎えております。「IMAGINE THE FUTURE」を旗印に「新構想大学」から「未来構想大学」へという改革スローガンを掲げ、未来に向けて革新的な挑戦を行いつつあります。主な改革事例を申し上げますと、

まず組織改革においては、現在の教員が研究科に所属する制度を改め、およそ200人規模の新たな教員組織を設置し、学群や研究科は学生が活動する教育組織と位置づけることにしました。また、開学から採用してきた3学期制を見直し、セメスター制という学期完結型の2学期授業体制にし、平成25年より全面実施することを決定しました。単に他大学のシステムに変えるのではなく、これまでの3学期制の利点を取り入れつつ、柔軟で筑波らしい、かつまた節電対応型ともいえる斬新な制度にしたいと考えています。次に教育改革面では、筑波大学の教育宣言である「筑波スタンダード」の策定に続き、新たに「教養教育スタンダード」を策定し、教養教育の基幹科目である総合科目や外国語の改革が今年度から始まりました。大学院についても、「大学院版筑波スタンダード」を新たに策定しながら、これまでの各種「グラデュエート・キャリア・プラン」を発展させ、国内外の大学とのデュアル・ディグリープログラムを拡充させたほか、本学の特色でもある大学院共通科目を55科目から70科目に増やし、英語による授業や国際インターンシップ科目も導入しました。大学院生が授業補助を行うティーチング・アシスタント（TA）制度を発展させ、指導教員の下で実際の授業を担当できるティーチング・フェロー（TF）制度も徐々に浸透してきました。このほか、教育の国際化や個性化を目指して、今年度より「未来構想大学講座」を立ち上げ、学長を始め本学に関係する研究者等のトップレクチャーである「筑波大学特別講義」に加え、青木彰本学名誉教授の薫陶を受けた日本のマスコミ界で活躍するOB／OGによる「青木記念講座―ジャーナリズムとメディアの自由」、スポーツビジネスのトップアスリートらを講師に迎えた「勇者の鼓動―未来を創るスポーツ王国論」、そして日本の一流企業で構成するJAPIC（日本プロジェクト産業協議会）との連携協定に基づく産業界・官界で活躍する企業人等を講師とした連続リレー講義「グローバル時代のトップランナー」という科目もこの四月から立ち上げ、多くの学生が受講しています。

このような多岐にわたる教育改革は、学長の強調する若者の視点、国際の視点、未来の視点という3つの視点に沿った形で進められています。特に大学の主体とも言うべき学生の一人ひとりに〝真の人間力〟をどのようにして身につけさせるかは極めて重要と考えております。今回の戦後復興に続くいわば第2の奇蹟を成し遂げるためにも活力ある人間力の形成が不可欠です。教育のみならず課外活動や宿舎生活を含めた学生支援においてもこのことを念頭に取組んでいるところです。

本学はまもなく40年を迎えますが、同窓である茗渓会の諸先輩の愛校精神に支えられて今日を迎えられたことを、私たちは感謝を込めて十分に承知しているところです。これまでも多くの寄付金をはじめ、各種、各方面でのお力添えをいただいております。今後も先輩諸氏をはじめ、卒業生・修了生を中心とした同窓ネットワークの下で、これまで以上に絆を太くまた密にして、関係する全組織が一致協力し力を結集して参りたいと存じます。私たちも構成員一丸となって、気持ちを引き締め、さらに高い目標の達成に努力する所存です。

最後に、茗渓会のますますのご発展を祈念して、祝辞に代えさせて頂きます。ありがとうございました。

平成23年度
社団法人　茗渓会　事業計画

1．本年度の重点目標

(1) 新公益法人制度への対応
(2) 会員の増加促進
(3) 支部活動の活性化
(4) 大学への支援
(5) 公益事業の充実

2．事業計画

(1) 新公益法人制度への対応
　① 移行申請のための準備（定款、諸規程の整備）
　② 移行後の運営体制の検討
　③ 移行後の事業の見直しを策定
(2) 会員の増加促進
　① 大学との連携強化
　② 筑波大学生・卒業生の入会促進
　③ 本部と支部との連携強化、支部の会員把握と入会促進
(3) 支部活動の活性化
　① 支部組織の強化対策（東京支部他）
　② 支部総会、支部主催の研修会、講演会、公開講座等への本部支援
　③ 支部会員情報の収集・把握(特に企業会員)と名簿整備
　④ 東日本大震災の被災会員への支援
(4) 大学への支援
　① 学生活動支援事業
　② 就職ガイダンス支援(教員、公務員、企業等)
　③ 茗渓会筑波事務所と大学との連携
(5) 公益事業の充実
　① 公開講座（一般社会人、学生、生徒対象）
　　(1) 開催場所
　　東京地区（茗渓会館）
　　筑波地区（大学、研修センター）
　　(2) 講座（講演会、教養講座、研修講座等）
　② 追悼のつどい（9月10日）
　③ 顕彰事業（第10回、社会貢献功労者対象）
　　顕彰式（11月）
　④ 定期刊行物　季刊誌「茗渓」年4回発行

平成23年度収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

単位：千円

Ⅰ 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
① 地代収入	58,900
② 委託料収入	33,454
③ 広告料収入	2,800
④ 会費・入会金収入	39,000
⑤ 寄付金収入	100
⑥ 雑収入	1,686
⑦ 引当預金取崩収入	750
事業活動収入計	136,690
2 事業活動支出	
① 事業費支出	91,550
1 教育振興事業費	18,100
2 啓発事業費	4,120
3 出版事業費	18,300
4 共済福祉事業費	1,350
5 会館維持経営事業費	49,680
② 管理費支出	24,830
事業活動支出計	116,380
事業活動収支差額	20,310
Ⅱ 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	0
2 投資活動支出	1,130
投資活動収支差額	−1,130
Ⅲ 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	16,500
財務活動収支差額	−16,500
Ⅳ 予備費	2,000
当期収支差額	680
前期繰越収支差額	254,572
次期繰越収支差額	255,252

平成22年度収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

単位：千円

Ⅰ 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
① 地代収入	70,783
② 委託料収入	33,504
③ 広告料収入	2,855
④ 会費・入会金収入	38,922
⑤ 寄付金収入	116
⑥ 雑収入	3,958
事業活動収入計	150,138
2 事業活動支出	
① 事業費支出	88,833
1 教育振興事業費	17,374
2 啓発事業費	3,386
3 出版事業費	18,279
4 共済福祉事業費	1,221
5 会館維持経営事業費	48,573
② 管理費支出	34,703
事業活動支出計	123,536
事業活動収支差額	26,602
Ⅱ 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	0
2 投資活動支出	61,309
投資活動収支差額	−61,309
Ⅲ 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
2 財務活動支出	15,500
財務活動収支差額	−15,500
Ⅳ 予備費	0
当期収支差額	−50,208
前期繰越収支差額	304,780
次期繰越収支差額	254,572

通常総会議事（要旨）

平成23年度通常総会は、5月26日に茗渓会館において、社員（代議員）総数240名のうち、出席81名、委任状による出席96名、合計177名の出席を得て、定款第33条第1項により成立した旨、田中事務局長より報告があった。西野虎之介理事長の挨拶に続いて、来賓として筑波大学理事・副学長の清水一彦氏よりご祝辞をいただいた。

議長および議事録署名人の選出

中村穎司議長

相澤鎭夫副議長

定款第34条により正副議長の選出を諮り、事務局長から、議長に、東京の中央支部長、代議員の中村穎司氏（35教大国文）副議長に埼玉支部、代議員の相澤鎭夫氏（27理三）を推薦するとの提案があり了承された。

中村議長から、定款第28条第4項により議事録署名人の選出が提案され、神奈川支部、代議員の堀江澄男氏（23理四）および山梨支部、代議員の輿水秀志氏（50教大木工）が指名され、承認された。

審議事項

(1) 平成22年度事業報告承認の件

田中事務局長から、資料に基づき次のような説明があった。

1 会員状況 登録数 53、070（平成23・3・31現在）

2 通常総会は平成22年5月27日に開催。

3 理事会は年に10回、開催。

4 総務部会は、会費増収対策と財政基盤の強化を図った。19支部の総会に理事を派遣した。

5 大学支援部会は、学生活動の支援事業、就職ガイダンス（教職関係）講師派遣、諸行事への支援（卒業式、学園祭、茗渓・筑波グランドフェスティバル、ホームカミングデー、やどかり祭＝宿舎祭等）大学学群長・学類長との懇談会（大学との連携強化、卒業生の茗渓会入会促進対策等）を行った。

6 公益事業部会は、①キャリア情報の提供・就職ガイダンス講師派遣・教職受験対策研修会 ②公開講座等の開催を行った。また、9月11日には追悼のつどい、11月26日には第9回の顕彰式を開催した。定期刊行物の季刊誌「茗渓」を年4回（合計116、500部）発行した。

7 関連法人部会は、筑波学都資金財団、（学）茗渓学園および茗渓会館経営に関する諸問題の解決に協力した。

8 筑波事務所運営企画委員会は、年間2回開催した。

9 公益法人制度改革検討委員会は、年間4回開催し新公益法人制度への対応について検討した。

10 財務関連会議は、年間3回開催した。

(2) 平成22年度収支決算書及び監査報告承認の件

富田哲朗経理担当から資料に基づき詳細な報告がされた。（項目別の収入及び支出は5ページの収支計算書を参考にされたい）続いて、高橋三郎監事より監査報告がなされた。

議長は、第1・2号議案の一括審議を諮り、全会一致で異議なく承認された。

質問する渡邉 悟氏

答弁する田中正造事務局長

筑波大学について説明する佐藤忍大学支部長

(3) 平成23年度事業計画（案）承認の件

田中事務局長が資料（5ページ参照）に基づき説明した。議長が質問・意見を求めたところ、東京の葛飾支部長、代議員の渡邉悟氏（62筑博農）から事業計画の内容について具体的に説明してほしいとの意見が出され、田中事務局長及び筑波大学支部長の佐藤忍氏（60筑博生）から説明がなされた。その後、裁決に移り、計画案は全会一致で承認された。ここで議長が交替した。

(4) 平成23年度収支予算（案）承認の件

富田経理担当が資料（5ページ参照）に基づき項目別の収入・支出について説明した。渡邉悟氏から事業計画に対する予算対応について質問があり、富田経理担当が答弁した。

議長は第4号議案について諮り全会一致で承認された。

(5) 定款（案）諸規程（案）承認の件

はじめに江田副理事長から法人制度改革検討委員会の経過が説明され、田中事務局長から提案説明がなされた（変更のポイントについては9ページ参照）。議長が質問を求めたところ、愛知支部長、代議員の大河原皓視氏（42教大漢）から支部の規程と会員の資格喪失について質問が出された。

これに対して長瀬要石理事から「支部は今回の定款では任意団体になる」「内閣府の公益認定等委員会に問い合わせたところ、会と会員の間には権利義務関係が生じるので、会費を払わなければ、会員資格を喪失すると言われ、定款に盛り込んだ」との説明があった（詳しくは8ページ参照）。

続いて鳥取支部長、代議員の有田博充氏（41教大教）から本部が支部に提供するという「正会員名簿」が支部で把握している会員と乖離した時の対応について質問がなされ事務局の重政が答弁した（詳しくは8ページ参照）。

定款（案）等について説明する江田昌佑副理事長

質問する大河原皓視氏

質問に答える長瀬要石理事

質問する有田博充氏

議長は第5号議案について諮り、途中退席者等を除いて挙手の結果、賛成71反対0、保留4で承認された。

(6) 平成23年度役員半数改選（案）の件

役員改選案を提案する田島一利氏

役員選考委員会委員長代理の栃木支部長、代議員の田島一利氏（46教大倫）から理事重任11名、理事新任3名、監事重任1名が提案され、異議なく承認された。

［理事］（重任）新井　達郎、江田　昌佑、岡野　照
川田　孝一、北島　瑞男、鶴巻　勝夫
長瀬　要石、西川　潔、西野虎之介
福岡　一雄、藤原　保明
（新任）鵜沢　力、佐藤　忍、宮尾　徹
［監事］（重任）飯塚　良成
以上ですべての議事が終了した。

報告事項

(1) 会費納入状況について

(2) 各支部代議員推薦及び代議員選挙について

(3) 新入学・新卒業生の入会状況について

(4) 茗渓関連法人について　本日の参加者紹介

1　財団法人　筑波学都資金財団

(ア) 筑波大学学生宿舎管理事務所（髙野大二郎所長）

(イ) 筑波研修センター（飯村省一所長）

2　学校法人　茗渓学園　（柴田　淳校長）

事務連絡

(1) 平成23年度公益事業の主な実施計画について

(2) 第10回（平成23年度）顕彰候補者の推薦依頼について

(3) 支部からの提出・報告・連絡文書について

(4) 東日本大震災による筑波大学被災学生への義援金のお礼

以上で、茗渓会通常総会は、予定されたすべての内容を終了し閉会した。

総会に引き続き会場を4階に移して、会員懇談会が開催され、西野理事長の挨拶に引き続き懇談がなされた。

総会風景

定款改訂をめぐる
総会での意見

総会での新定款・諸規程および代議員選挙の提案説明に対して、総会議場での質疑と応答および意見は次のとおりであった。

愛知支部（大河原代議員）

現定款では支部の規定が第12章にあるが、新定款案にはそれがない。茗渓会においては、支部という単位が非常に大きな役割を果たしていると思う。新定款でも盛り込んでほしいが、それが無理であるなら規程のような形で支部を明文化しておいた方がよいのではないか。

長瀬理事（法人制度改革検討委員会委員）

現在の支部は、厳密にはいわば任意団体であり人格なき社団である、という位置づけになると思う。支部を新定款でどう扱うかは、内閣府公益認定等委員会事務局とずいぶん相談をしてきた経緯がある。仮に新定款に支部の規定を設けるということになると、人事的な面や経理的な面において、一般社団法人茗渓会と一体的に運営するということになる。そうなると、予算・決算のすべてを茗渓会本部が掌握しておくことが必要になる。これが内閣府の見解である。

このような処理は実態にそぐわないので、この一般社団法人茗渓会の定款においては、支部の規定は設けず、人格なき社団ないし任意団体である茗渓会の支部が、事実上茗渓会と緊密な関係をもつという整理をしているのが、この定款の考え方である。

ご指摘の支部の明文化については、今後理事会で検討すべき点だと思う。今回の選挙規程でも、突然支部の記述が出てくるので、当会と密接な関係を有する支部が、任意団体として全国に設けられ、このように機能することが期待されている、ということを何らかの文書としてつくっておくことはたいへん重要だと思う。

愛知支部（大河原）

新定款では、「会員資格の喪失」ということがはっきりとうたわれている。現在は甲会員、乙会員という形で会員の中に包括されている。新定款のような形になるなら、乙会員に何らかの方法で周知を図るべきではないか。資格を保持するために、会費を納めようと呼びかけて周知させるべきだ。

長瀬理事

会費納入と会員資格の関係については、理事会でもずいぶん議論がなされ、公益認定等委員会事務局にも問い合わせをした経緯がある。同事務局の見解としては、会員になるということは一般社団法人茗渓会との間で生ずる権利義務関係を認めるということであるので、会員になるからには、当然会費を払う義務を負うことになる。その義務を負えなくなる事情が生じたときは、会員たる資格を喪失することになる。厳密にいうと、そういう理屈になるのだと思う。

一般社団法人茗渓会として認可を受けなければならないので、一般的に会員の権利義務関係が損なわれるような規定を残すことは認められないという内閣府の見解を受けて、今回、いわば〝泣く泣く〟定款からその規定をおとした次第である。しかし、定款第7条にうたわれているように、従来からの規定を踏襲して、会費支払い義務完了者は会費納入義務を免除されるとしているので、一定の義務を了した皆さまは会員資格喪失には結びつかないことになる。当局との調整の結果、このような定款案になっている。

鳥取支部（有田代議員）

本部が把握している会員と、支部ごとに把握している会員とは、かなりの乖離があることが予想される。9月末頃に正会員の名簿を支部に送付する予定とのことだが、そこで質問。

本部が把握している正会員、とりわけいわゆる甲会員の名簿を支部が頂戴した場合、かなりの違いがあって、支部にはいませんよということが比較的よく分かることになると思う。そのときどのような対応をするのか。正会員数を変更するような手続きが必要であるのか、それは代議員選挙にもかなり影響していくと思われる。

事務局

名簿の食い違いは本部としても承知している。所属する支部も不正確なところがある。今後支部への名簿提供とその修正という、支部との情報の往復で是正していきたい。

鳥取支部（有田）

実情を話したい。本部の方では大学を通して入会届を出した人を会員として把握している。転居とか転勤の問題ではなく、もっと根本の問題を現場は抱えている。近年20数％の入会者数というが、支部としては筑波大学卒業生であるという情報は、民間であっても学校であっても、情報は入ってくるので、卒業生ということだけで支部会員として活動してきている。そこが根本的に大きく違うところだ。実は正会員ではないがこういう人が支部にいる、そういう人を出そうとすればいちいち入会届を出しましたかと確認を取らなきゃならない。現在、支部活動をする場合、本部のような厳格な会員でなければならないということを考える気はない。卒業生である、同窓生だということで今後ともやっていこうと思う。

＊

以上のような意見が、総会席上で出されたことは、今回の定款変更の二つの問題点を浮き彫りにした。

一つは、支部の意義と役割である。支部は任意団体として自由な活動をおこなうが、代議員候補を推薦することにより本部と結びつきを維持していく。もう一つは会員資格の厳密化である。正会員とはあくまで代議員選挙資格等の定款上の資格の問題であり、同窓会茗渓会にとっては、従来の甲会員（新定款で正会員）および乙会員（会費未納）ともに、「同窓ネットワーク」を構成する重要なメンバーであるとの認識の下で進んでいかなくてはならない。

「定款」変更のポイント

法人制度改革検討委員会委員長
江田　昌佑（副理事長）

昨年のこの総会で、茗渓会は一般社団法人としてやっていくということをご承認いただいた。以来1年間、新法人として申請する作業を続けてきたが、その中心は新しい定款を作ることだった。それにあわせて、社員総会運営規程、代議員選挙規程、入退会規程、会費規程、理事監事報酬規程等を整備した。総会に先立って代議員の皆さまにはその原案をお送りしてご理解を深めていただいたところである。ここでは、定款のポイントとして次の3点に絞って説明したい。

新法人の会員資格

第1点は、会員資格の厳密化が求められていることである。

従来、同窓会としての性格上、会費支払い義務は定めるものの、未納だからといって会員資格を停止するというようなことはしてこなかった。本部では、継続して会費を支払っている会員を甲会員とし、2年以上滞っている会員を乙会員とし、どちらも同窓会員として扱ってきた。甲会員には年4回の季刊誌『茗溪』を送付するが、乙会員にも年1回の送付はしてきている。それは同窓会員としてのつながりを何より重要と考えているからである。事実、思い出した頃会費を一括して納入する会員も多く、同窓生としての絆は断ち切れるものではないことを示している。

しかしながら今回、一般社団法人として申請するに際して、会員資格の厳密化が求められているところから、会費支払義務を2年以上果たしていない会員を一般社団法人の定款上は「会員資格喪失」（第10条）とすることとなった。しかし引きつづき会費の支払いを請求し、入金があり次第正会員として復活するようにしていきたいと考えている。

なお、入会後35回の会費納入義務を終了した会員は、いわゆる完納会員として正会員であり続ける（定款第7条、会費規程第3条）ことや、入会5年以内に25回分の一括納入により会費義務が消失するという特典（会費規程第3条）は従来通りである。

また、今回の定款改訂により、学生会員の制度を規定化した。筑波大学に入学後、学生、大学院生の時でも会員となることができるという制度であり、卒業後茗渓会会員となることを予定して、情報を共有しようという制度で、平成4年以来実施してきたが、近年やや不明確になっていたものである。それに加えて、卒業会員募集の前面に出ていただいている筑波大学支部からの要望により、学生の間の会費納入義務を免除することもできるように規定化（会費納入規程第3条）したところである。

全国の地域・職域の支部

定款改訂のポイントの**第2点**は、支部の位置づけの問題である。

現定款第52条には、本会に支部を置きすべての会員は支部に所属することになっており、茗渓会活動が全国に展開しうる活動の単位となってきている。

しかしながら、内閣府公益認定等委員会事務局の見解によれば、支部と名乗るからには、一般社団法人自身がすべての支部の経理面・人事面において統括できるものでなければならないとされている。現状の茗渓会と支部との関係はそのような一体的な経営をしているわけではなく、地域、職域等の支部はそれぞれ独自に自由な活動をおこなっているわけだから、その伝統を守るためにも、支部について定款の前面に出すことはしないこととした。新法人では、各支部は任意団体ということになるのであり、本部が支部の経理を全面的に把握しているわけではないから、「一般社団法人茗渓会○○支部」と名乗ることはできないこととなる。

とはいえ、茗渓会の支部は全国に置かれ、あらゆる活動の単位組織となっているのであるから、この伝統をいかに活かしていくかが大きな課題であった。とくに、次項で述べる代議員の選任については、支部の主体性がどうしても欠かせない課題であるところから、代議員選挙規程では支部の役割を明示したところである。

代議員選挙の方法

ポイントの**第3点**は、社員選任方法の公開性の確保の問題である。

一般社団法人の社員総会は、正会員から選出される代議員をもって社員とし（定款第5条）、社員によって構成されることになっている。

そこで代議員選挙が2年に1度行われる（定款第5条）ことになる。従来、代議員は支部の代表として支部で選任していただいた。しかしながら、ポイント2で述べたように支部の位置づけを明確にしえないことから、支部代表という原則を立てることができず、加えて、選挙に際しては「一票の重み」を平等にせよとの公益認定等委員会事務局の指導から、選挙方法がきわめて複雑にならざるを得なくなった。また、上述のポイント1のような正会員の考え方が、選挙方法では大きくのしかかり、正会員から選出するという原則を取らざるを得ないこととなる。そのための実際上の作業はたいへん煩雑であるが、次のような選挙方法を提案することとなった。

すなわち、代議員選挙は広く正会員から立候補を募り、とりまとめを支部長にお願いし、候補者を推薦していただく。推薦された正会員に対して投票をおこなうことにより代議員を選任するが、「一票の重み」の問題から選挙は全国選挙区（代議員選挙規程第4条）とした。全国の代議員数の定数は正会員の200人に1人の割合の数である（定款第5条）。各支部からの推薦数は、各支部正会員200人に1人の割合で計算した規定推薦数によることとし、100人以下の正会員数の支部でも1人は推薦できるように設定し、全国選挙区の中で過不足を調整することとした。

以上、定款変更のとくに大きな点に絞って解説した。今後の予定は、この新定款を添えて今年8月に一般社団法人として申請し、認可されれば、来年度4月には発足する。新法人発足時の理事、理事長、監事等役員人事は、現行の役員とし、来年5月の第1回社員総会で、改めて新役員を選任する方向で臨みたいと考えている。

新法人に移行して
代議員選挙を実施

定款のポイントの説明につづいて、新定款に基づく代議員選挙の実施について、事務局から次のような提案をおこなった。

定款の変更に伴って、代議員は法律上の社員となり、社員総会の構成員として議決権を持つと定められた。代議員の選任は、全正会員（最近2年以内の会費納入者及び完納者）からの立候補及び推薦による代議員候補者を、全正会員の投票によって選出することとなった（代議員選挙規程）。新法人移行申請は8月を予定して作業を進めているが、内閣府公益認定等委員会の認可にあたっては、代議員予定者の選出がおこなわれていることが必要なので、代議員選挙を年度内に実施することとなった。

今年度のうちに選挙を実施するために、まず事務局で現在登録されている正会員名簿を作成し、各支部に提供し、支部で把握している名簿との違いをチェックしながら、よりよい名簿とすることから作業を始める。

次に、代議員選挙の公示をおこなう。これは季刊誌『茗溪』秋号に同封して正会員に届ける。正会員はこれを受けて立候補または候補を推薦することができる。

立候補及び推薦候補の届出は支部長がとりまとめることとした。支部長は支部の推薦規定数（支部の正会員数200人に1人となる数）を参考にして、候補者をそろえ、本部の選挙管理委員会に提出する。

選挙は、支部長から推薦された候補者名簿に基づいて全国区で行う。選挙管理委員会では、候補者一覧と投票用紙を季刊誌『茗溪』正月号に同封して全正会員に届ける。ただし、候補者が代議員定数（正会員200人に1人となる数）以内である時は無投票で信任されたものとする。

投票用紙を受け取った正会員は本部選挙管理委員会への郵送により投票を行い、選管は当選者を決定する。選定された代議員名簿は、季刊誌『茗溪』春号で告示する。

一般社団法人茗渓会　代議員選挙のながれ

事前準備　正会員名簿、立候補届様式　支部へ送付

正会員とは
- 最近2年間会費滞納なし
- 35回完納会員

公　示
代議員選挙公示日　**10／20**
季刊誌『茗溪』秋号（10／15）同封
全会員宛

○正会員
○正会員　**立候補**
○正会員
○正会員　**推　薦**
○正会員

支部長 とりまとめ
立候補〆切　**11／5**
立候補者、推薦候補者をとりまとめ、本部へ報告
参考：支部の規定推薦数

候補者を推薦
〆切　**11／20**

本部 選挙管理委
全国の候補者をとりまとめ
（代議員規定数以内のときは**無投票**）
季刊誌『茗溪』正月号（1／15）同封
正会員宛

候補者一覧
投票用紙

○正会員
○正会員
○正会員　**投　票**
○正会員
○正会員

投　票

投票用紙を本部選管へ郵送
投票〆切　**2／10**

代議員決定
季刊誌『茗溪』春号（4／15）同封
正会員宛

特集Ⅱ

〝地域〟に立つ

――東京・世田谷・下北沢南口商店街にて――

下北沢商店街入口付近

「落書き消し隊」今日も出勤

東京・世田谷・下北沢南口商店街の活躍

下北沢南口商店街は、東京都内の新宿駅を起点とする小田急線と渋谷駅から吉祥寺駅をつなぐ京王・井の頭線が交差する「下北沢」駅の南口側に展開する商店街で、その周辺には複数の商店街や中・小規模劇場、ライブハウス等があり、それらがその奥に広がる住宅街を抱え込むように広がっている。

近年、商店街といわず、住宅地の方まで、建物の壁面や商店のシャッターなどに、落書きを多く見かけるようになってきた。いくら消しても止むことはないようで、被害を受ける当事者は、もうあきらめているようにしか見えないところも多い。

この出会い

～地縁、血縁、仕事の縁が重なって

いるものと、いらないものと

林大輔さんは、東京・世田谷・下北沢南口商店街の副理事長として、理事長の吉田圀吉さんを輔けて、街の発展に力を尽くしている。

その林さんに、下北沢駅に程近い商店街事務所で、ご本人の若い頃の思い出や、街に対するこれからについて話を聞いた。

林さんは、東京・神田の生まれで、父親は戦後の脱サラの一期生。母親は、洋菓子創りが大好き人間。

母親がケーキを主体にした喫茶店をここ下北沢で昭和43年に開業し、この下北沢に家族ごと転居してきた。

地元の世田谷区立富士中学校を卒業後、目黒にある東京学園の商業科を目指した。

林大輔さん

その判断の基準として、世の中には、生活していく上で〝いるもの〟と〝いらないもの〟があるだろうと考えた。

テレビを見たり、新聞を読んだりするために必須のものとして、国語、社会科の分野は大切。また、商売をして行くためにはソロバン、簿記も大切。そこで、下北沢から自転車で通える範囲で、それらの分野が優れている学校はどこだろうかと調べたら、目黒の大鳥神社そばの、東京学園が視野に入ってきた。

同校の入学試験が、英・数・国・社の四科目の中から二科目選択なのも、国語、社会の得意な分、好都合だった。

両親からは、高校は都立校を目指せと言われたが、林さんは、中学校時代から、人一倍大きな体をしていて、クラブ活動は柔道部に属して、負け知らずの選手だったので、高校に入学できたら、矢張り柔道をやろうと決めていた。

東京学園の面接試験で、面接担当の宮崎先生は、林さんの体格を見て「おまえは面接が終わったら、すぐに、校庭にある土俵に行け」と言われた。〝ああこれで、おれの入学は間違いなしだな〟と心の中で叫んだ。

しかし、中学時代には、東京学園の校舎の外にあった〝土俵〟には、さわったことも踏んだこともなかった。

面接をして下さったこの先生と、面接の時にお会いしていなかったら、林さんは〝相撲〟という競技には出会わなかった事だろうと思っていた。高校時代は、学業よりも相撲に夢中になって取り組んだ。

当時、都内での相撲大会では、明大中野高校が〝常勝だった〟が、東京学園も準優勝校として、毎年、全国大会には出場していた。

林さんも、高校3年生の時には、ここ一番に強く、個人戦でも優勝していたので、相撲協会の出羽の海部屋、時津風部屋、大山部屋、高砂部屋などから、入門しないかとの声がかかった。

さあそこで、自分の将来の進路に迷いが生じた。親の家業を継ぐのに役に立つためには、親の薦める都立校には進まないで、私立の商業科を選んだのに、今度は、その高校を卒業しようという時になって、進路について迷ってしまった。サアどうしよう。

王選手のひとこと

そんなある日、店によくパンを買いに来て下さるお客

顕彰式で話す吉田圀吉理事長

「落書き消しは
街の安心安全のため」

下北沢南口商店街も、長年〝落書き〟の被害からのがれることはなかった。

心ない人たちによる商店街への落書きに悩んだ地元商店街の関係者は「さまざまな人たちが、この街を大切にしている事を多くの人に、積極的に知ってもらおう」と思い立って、誰でも参加できる活動として、地元の人たちのほか、他の地域からこの街にやって来る人々、中でも大学生や劇団員、ミュージシャン、若者たちに呼びかけて、落書き消しや街の清掃活動などに参加する形で「落書き消し隊」を結成し、毎月行う定期的な活動を十数年にわたって行ってきた。

さらに、「絵を描いておくと落書きされない」という点に注目し、「キャンパス貸します」企画として、全国からアーティストを募集し、商店街の店舗のシャッターに、絵を描くという活動を実践している。

絵があると街に彩りが増え落書きが減る効果もある。

「落書き消し」の意図するもの

下北沢落書き消し隊・隊長（下北沢南口商店街理事長）の吉田圀吉さんは「落書き消し」とは何かという事を、同商店街の〝商店街だより〟の紙上で再三にわたって語っている。その一部を紹介する。

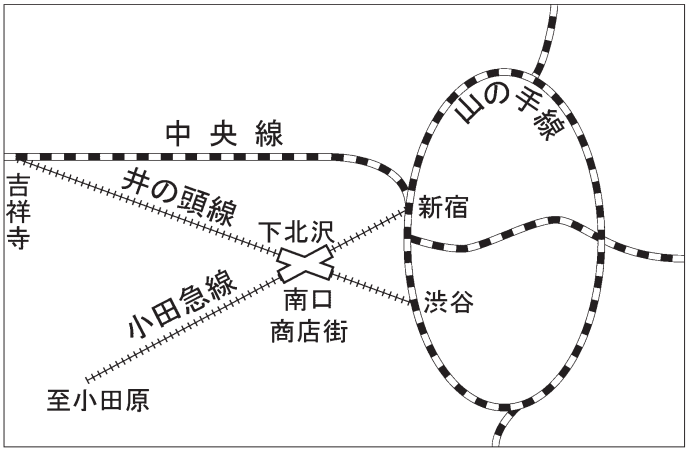

さんの一人に、プロ野球で有名な選手の王貞治選手（元巨人軍）の専属運転手をされる方がおられた。何時もよくうちの店を利用され、親しく話をするようになっていたので、ツイ自分の悩んでいる進路について相談してみようと口に出してしまった。

ジット話を聞いたその人が〝一度、王選手に相談してみたらどうか。私から話をしておくから〟と言われた。

林さんは、川崎球場での試合に向かう王選手の乗る車の後部座席に乗せられ、助手席に座った王選手から「なあ、林君。僕は男兄弟が4人いるのだが、誰一人として中華料理屋という家業を継いでいない。親不幸者だよ、私たち兄弟は――」と、しみじみ話された。

王選手のその話を聞いたとき、「私の行くべき道は、これだ――」と。自分は王選手のいう通りに親の家業を継ごう。しかし、親の商う店を継ぐなら、ここでもう少し考えよう。うちの店で商う洋菓子は、生活の中では〝日常性〟のある必需品ではない。同じ扱うなら〝日常性のある商品〟を扱いたい。

進路が決まってからは、自分でできるかぎりの、パンに関する資料・情報をあさったり、その道の識者を訪ねたりして、結局、紹介者を得て神戸のドイツ人が経営するパン屋へ弟子入りをすることにした。修業するならば厳しいところでしたい。相撲部屋に入ったことを考えればどんなに厳しいところでも耐えられると思った。

林さんのドイツパン創りの修業が始まった。

パン職人になるための弟子入り修業

神戸のパン屋では、6畳の部屋に2段ベットが2つ入っていて、男の弟子の4人で使えと割り当てられた。この部屋に他には個人で使うスペースはない。

仕事は早朝3時から仕込みが始まって夕方6時に解放される。見習い時代は年中無休と聞かされていたが週休が1日あり、年に1回はベテラン先輩が行う催し物の〝手伝い〟が待っている。

パン粉は、家庭で使うバスタブほどの大きさの器に、140キロ余を入れ、粉の量に見合う水とイースト菌を入れて弾力の出るまで練り合わせる。140キロの粉を練り合わせるのには、体中の力を振り絞らなくては、パン粉に負ける。さあ、相撲取りになって厳しい汗を流すのと、どちらが大変だっただろうかと考えると、人生を生き抜くという事は大変なことだと林さんは思った。

結局、神戸では5年程の修業期間を経て、昭和52年に下北沢の両親の元へ戻された。

両親は、我が子が一人前になって帰ってくるのを、一日千秋の思いで待っていてくれた。矢張り、両親の待っている〝ふるさと〟はいいものだと、その時しみじみと思い知らされた。第一に自分の居場所がある。大きく呼吸出来るスペースがある。また、上からではない、目線の平らな〝隣人〟がいてくれる。

下北沢の店は、両親の同意を得て、パンと洋菓子の両方を扱う店にした。

神戸で仕込まれたパン創りの腕前は、下北沢で遺憾なく発揮した積もりだったが、こゝのお客さんには、黒くて固く、酸味の強い〝ドイツ〟流のパンは、もう一つピンとは来ないらしく、売れ行きは芳しくなかった。

〝これでは、商売としてはダメだ〟と思った林さんは〝そうだ。日本の人は総体にカレー味を好む人が多い。カレーとパンの一体化が図れないものか？〟そう思いつくと、東京中のカレーライス店を捜しては、毎日食べ歩いた。カレーの味を勉強してから一年以上経って、ようやく「林流カレー入りパン」の誕生を見る事になる。カレーパンは一回に、多い時で1800ケ、通常でも600ケほどを作っている。

一方では、父親が商店街の役員として街の活性化のために汗を流している姿を見聞きしていたため、林さんも父親を手伝って一緒に街の発展のために、街路灯の修理

作業をする落書き消し隊

まず、**「なぜ、落書きを放置しておいてはいけないのか?**という問題につき当たりました。

アメリカ・ニュージャー州ルトガス大学のGケリング教授の『ブロークン・ウインドウズ理論』（割れ窓理論）によりますと、『壊れた（割られた）窓をそのままに放置しておくと、そこは人の監視が行き届かない場所と思われ、内部品略奪等が行われ、周辺地域に軽犯罪が増え、凶悪犯罪へと進んで行く。』というものです。

落書きで街を汚すというような小さな犯罪を放置しておくと『この街は治安に関心が低い、多少のことを行っても咎められない』と、次々に行為がエスカレートして行き、後に大きな犯罪を呼び込むことになる。街の治安～安心・安全～を図るのであれば、まず、小さな犯罪の排除から取りかからなくてはいけないという事です。

私たち『下北沢落書き消し隊』も、この理論に基づいて活動を続けております。

下北沢のように、大勢の人が集まる場所では、どうしても治安の悪化を招きやすくなります。

『落書き消し』のもう一つの側面

『落書き消し』は、街の汚れの清掃だけではなく、安心安全を目指す治安面の活動としても、地域にとって非常に重要な事です。落書きは単に、落書きされた一軒一軒のお店や住宅だけの問題ではないのです。そして、『落書き消し隊』は、毎月定期的に『消し活動』を進めており、当商店街では、私どもが中心になって〝落書き対策活動〟を約十年程前から行ってきました。

下北沢南口商店街事務所

や清掃、八幡神社のお祭りへの協力などに汗を流した。それらの手伝いは、商店街の先代理事長の頃だったろうと、林さんは眼を細めてそのころを思い返す。

〝下北沢〟の『居心地』

神戸での修業を終えて帰ってきた頃の〝下北沢〟は、夜と昼間の顔が違う街で、アングラ芝居をやる劇場や飲み屋、それに、いまでいうライブハウスの原形のようなところもあった。近くの成城学園に映画の撮影所もあったためか、この街に集まる人も、映画や演劇、音楽やテレビの匂いが重なりあったような地域だった。その味はいまに繋がる〝草の根文化〟の匂いがするような雰囲気といえる。

あるいは、新宿や渋谷に近いという〝地の利〟を得た場所なのかもしれない。それだけに〝排他性〟が見られない。この場所は、ここに住む人にとっても、よそから訪れる人も、ここに来ると〝居心地の良さ〟に浸る事ができるようだ。居心地の良さとは、この街に住み合うひととしての〝自由度〟が高いとも言い換えられるかもしれない。とは言っても、その自由は、何でも好き勝手にということではないし、節度と責任と義務を負うこと。自己責任は当然なことだと林さんは力を込めて言う。

出来たてのカレーパンを運ぶ林さん

一方、東京という大都会のいままでを振り返ると、確かに、若者の街といわれる〝原宿〟や、高齢者の〝原宿〟といわれる〝巣鴨〟や、一昔前に込み合った浅草の街が、いまも新しい姿に変わりながらも、それぞれの世代に支持されている。そして、これらの街には、観音様やお地蔵さま、あるいはまた、神宮前の通りが、それぞれのシンボルのように存在する。

それでは、下北沢には、他に見られるような〝シンボル〟が在るのだろうか？

下北沢は、自分のポケットに入るくらいの〝小さな夢〟を持っている街であり、また、それを〝表現する街〟でもあり確認する街でもある。また、下北沢を構成する劇場、ライブハウス、また、商店街は、それぞれに在り方や方向が少しずつ異なる街だと林さんは思う。

2月に行われる演劇祭は、9つの劇場に、1か月間に4万5千人もの人が集まるという。一方、商店街の両側の軒先に飾られていた、音楽祭を催す案内に誘われるように、七月に行われた音楽祭ではロックから演歌まで幅広く上演されたという。下北沢はこのような、懐の広さも見せる街としての顔も持つ。

また、「この地域の商店街の現理事長を勤めておられる吉田さんが先頭にたって頑張っている〝落書き消し隊〟に求められる〝安心安全〟の街創りにも見られる『居心地の良さ』がある。ここには超高層ビルが立ち並ぶという大都会ではないものの、この街の姿には、これからの〝都市〟に求められる〝地域としての街並み〟像があるような気がする。

そのためには〝自由度〟と表裏になる、下北沢ならではの『居心地の良さ』の地盤が沈下しないように、まめに水をやらなければならない。と、若い人達にいつも話している林さんではある。

店先にて

当商店街組合員や町会住人の小学校中学年以上の子供達をはじめ、中・高齢者のほかに、外部からも、当地に多く見られる劇団所属の方々、ミュージシャン、非番の警察官、区の職員、取材に訪れたメディアの人たち等々が、ボランティアとして参加してくれています。

ですから、隊員といっても、固定され組織された人がいるわけではなく、落書き消し活動に参加した方々が〝その日の隊員〟になるわけです。

勿論、当地の行政に分担して解決してもらうことも沢山ありますが、自分たちで解決できることは〝自分たちの手で〟、しかも継続することで解決して行こう。ということをモットーに進めております。

この趣旨に賛同して手を貸してくださるボランティアの皆さんは、また〝下北沢〟を『自分のふるさと』のように愛しているのです。

見方を変えれば『下北沢』という〝ふるさと〟という地域が、大きく広がったとも言えましょう。

その落書き消し活動も今年の3月、4月の2か月間は年度替わりで、学生さんの異動があったり、また、大震災の直後であったりしたため、休止しておりました。

予期していた通りに〝落書き〟は、復活しました。こうなると、落書きを書く者と、それを消す私たちの〝イタチゴッコ〟の悪循環が見られます。しかし、それも、ひるまないで多くの方々の協力を得て〝落書き消し〟を継続することが大切だと思います。

茗渓会では、公益事業の一環として社会貢献活動に功労のある団体・個人を対象にして顕彰活動を、茗渓創基百三十年を記念してその年を第1回目として、今年の秋には第10回目の顕彰が行われる予定になっています。

その第8回・平成21年・社会貢献活動の顕彰対象として「下北沢落書き消し隊」が、団体として顕彰対象になり、顕彰させてもらいました。

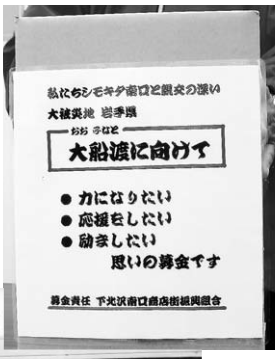

大船渡の中学生は毎年、東京に〝修学旅行〟をして都内各所で当地の名産品を販売する。

下北沢駅前に立って大船渡に向けての義捐金募金への協力を呼びかける商店街の会員たち

「大船渡向けの義捐金」の募集

下北沢南口商店街では、この度の東日本大震災の被災地の一つ「大船渡向け」の義捐金募集を、街を上げて行っている。

この大船渡の中学校では、「地場産業」を理解するために、1年生の時に、ワカメの種を、養殖のための網に植えつけ、2年生になって、その成育のための作業をして3年生になってからは、東京に〝修学旅行〟に来て、女子学生が吉祥寺の商店街や銀座にある大船渡のアンテナショップ、それに東京駅の売店と下北沢の商店街で、そのワカメを販売する。中でもここの商店街の売り上げが一番との評判。商店街は総力を挙げて応援する。買い物客も勿論応援団となる。

商品が完売されると〝売り子〟の女子生徒は、お互いに肩を抱きあって喜ぶ。中には涙する生徒も出る始末。このあとは、みんなでディズニーランドの見学をして、〝修学旅行〟は終わる。――というのが長年にわたって続いて来た。

しかし、今回の東日本大震災では、商店街と関係の深い中学校や生徒たち、先生方は幸いにも無事だったが、その家族や家が流されたり、瓦礫の中に埋まったり、いまだに行方不明の関係者がいたりして、今年の〝修学旅行〟は実行は不可能。そこで、下北沢商店街理事会では都内の関係する地域と協力して、大船渡向けの募金活動を行い、せめて子供達にディズニーランド行きのバス旅行を楽しむ資金の足しにでもしてもらおうと、いま、募金活動に励んでいると、説明する林さんの顔は紅潮する。

また、当商店街では、それと平行して被災地全体への義捐金（日本赤十字社経由）募金も行っている。

（この記事の取材は「茗渓」編集担当が行いました。）

住みあい方を〝ご一緒する〟

人見冨美子（主婦）

生い立ちの地

宮城県松島出身の私は、25年前に家族と一緒に東京に引っ越して参りました。

そのため、今回の東日本大震災では、直接には現地での被災は免れました。しかし、親族や学友たちと、縁の深い人たちは多数、被災しており、心を痛めております。

それでも、各メディアも報じておりますように、世界各国の人々も、その落ち着いた被災者の姿に、驚嘆の声さえ上げていると聞き及んでおります。

個々の事情がおありなので、一くくりには申せませんが、可能な限り、〝お隣さん〟どうしが一緒になって安全と思われる、受け入れ可能なよその場所に、仮の住まいを移すとか、学友と別れて住む事を寂しがり、泣いて別れを惜しんだとかいう話を見聞きする度に、私のふるさとの人々の人情の厚さ、地縁、血縁の絆の強さと共に、断ち切る事のできない〝すごさ〟をあらためて感じているところです。

私もそんな環境の中で育てられたのだと、あらためて思ったものです。

ご縁を尊ぶことの有り難さを感謝しています。

〝世界遺産に登録〟続々

大震災の後に続くように、日本の各地で、多くの〝世界遺産〟が、登録されました。

私のふるさとに近い〝岩手・平泉の文化遺産〟が登録され、ユネスコ（国連教育科学文化機関・世界遺産委員会）により、同じ月に、東京都の「小笠原諸島」が世界遺産に決定されました。また、「能登半島の里山、里海～伝統的で美しい棚田・千枚田などの農村文化保存や農業実践」と、「トキと共生する佐渡の里山」が、「世界重要農業資産システム（ＧＩＡＨＳ）国際フォーラム」により〝世界農業遺産〟に登録が決まったと、各メディアが報じておりました。

水路の水を共有する暮らし

ある日のテレビの画面で、里山の中の家並みに添って道路の脇を流れる水路を見ました。

これらの水路～流れは、それぞれの家の水屋に立ち寄って、その家での家庭用水として使われます。

各家では、隣の家でも同じ水路の水を同じ目的で使うので、その水を大切に奇麗に使って隣の家に送り届ける事になります。それこそ、生きる事を隣人と共有し、共用することになります。

自然に、自分たちの〝住みあい方〟は〝孤独・孤立〟することなく、隣人と〝住みあう〟ことになるのです。

江戸町人の隣人意識

江戸時代の城下町「江戸」は、諸大名の武家屋敷、各宗派に属する寺社、それに町人や農民、漁師などの住む地域に別れていたといわれます。

なかでも、一般町人の住むスペースは狭く、しかし、隣人との住みあい方は、あたかも、わが家族同様な近しさを示していました。

食事時には「作り過ぎたから食べるのを手伝ってほしい」と、相手の気持ちを傷つけないように配慮することを忘れずに、お隣さんに〝おすそ分け〟します。

私のふるさとでも、隣人との住みあい方の親密さは、先程からも触れておりましたように、強い絆で結ばれていると思います。

人見冨美子さん

勿論、それも江戸時代までさかのぼる必要はありません。

私が上京した後、一人暮らしをしていた母に隣人が常に声をかけてくれていました。夜の明かりがつかない時や、また、消えていた時は、心配して見に来てくれていたと、母は話していました。

母は、孤独の淵には立ってはいなかったのだと思われます。

少なくとも、私の母の住んでいた地域では隣の家のポストにたまった新聞の量に不審がって警察に届けたり、法的な立会人を求めて隣人の〝死〟を知るという事はなかったでしょう。

上京した頃

私が上京して数か月後、所要で都心に出掛けました。仙台の七夕祭を思い出させる程の大勢の人。人の波です。しかも、誰一人として知っている顔はなく、私も〝都会人の仮面〟を付けて、他人とは無言ですれ違ったものでした。

大都会ってこんなものかと思ったりしました。

道で出会った人と言葉を交わしていたりしていた住み慣れた〝ふるさと〟への懐かしさが込みあげて来たものでした。

それも、いまになってみると、都会での住みあい方の不慣れがもたらす結果だったと思っています。

しかし、子供を連れての〝公園デビュー〟など、都会ならではの驚きもあったことは事実です。いまでは、そんなことに〝驚く〟ことも少なくなりました。

それだけお隣りさんと〝ご一緒する〟という意識が薄れたのでしょうか。あるいは、都会的〝洗練度〟が向上したためなのでしょうか。どちらなのでしょうか。わからないものですねー。というのが、偽りのない私のいまの心境です。

帖佐寛章氏（教大体・昭29卒）国際陸連シルバー勲章を受章

昭和24年5月31日に公布・即日施行された「国立学校設置法」に基づき、翌6月1日付で発足した「東京教育大学」の「体育学部」に、二期生として入学し、陸上競技の中距離選手として活躍、昭和29年に卒業した「帖佐寛章（ひろあき）氏」が、順天堂大学の指導者として学生陸上競技の「向上」と「進展」に貢献する一方、日本陸上競技連盟の強化委員長、専務理事、副会長等々の重責を果たされ、加えて日本体育協会や日本オリンピック委員会のリーダー、更には国際マラソン・ロードレース協会（ＡＩＭＳ）の20年間にわたる会長として、世界におけるロードレース界の充実・発展に貢献した実績、そして、国際陸上競技連盟（ＩＡＡＦ）とＡＩＭＳとの関係改善に尽瘁した功績により、昨年10月30日、国際陸連（ＩＡＡＦ）から、栄えある「シルバー勲章」を授与されている。

ＩＡＡＦの栄章は、世界の陸上競技の発展に多大の貢献をした個人にのみ贈られる最高の勲章で、「ゴールデン勲章」と「シルバー勲章」がある。日本人としての栄えある受賞者は、平成19年8月の「青木半治氏」（早大出）（ゴールデン勲章）に次いで、帖佐寛章氏が二人目という快挙であり、我々茗渓関係者にとっても大変名誉なことであると同時に、誇りとするところである。

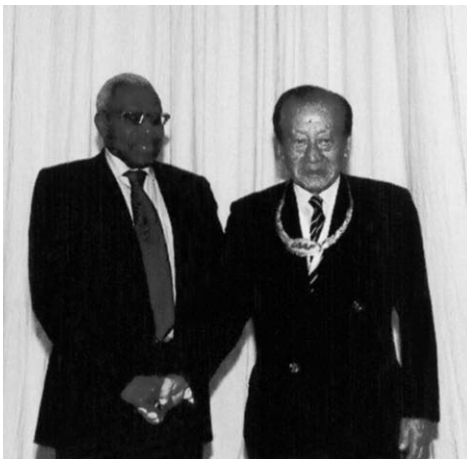

ラミン ディアック IAAF 会長と
シルバー勲章を胸にする帖佐寛章氏

◇

栄えある受章を祝賀しようと、当初本年4月2日に受章祝賀会を設営し、3月初旬に東京教育大学（陸上競技部）出身者並びに帖佐氏と関係の深いと思われる方々を対象に案内、参集を呼び掛けたが、その直後、「東日本大震災」が発生。あまりにも大きい災害や社会（国際）情勢等に思いを致し、機を改めて、祝賀の会を開催することにした。

◇

「東日本大震災」に係る日本の現状は、「風雪に耐え」そして「人生は山登りである」と語る帖佐寛章氏の生態とどこか重なり合うところが多く、壮絶な少年期の果てに開けた、アスリートへの道。選手として、監督として、そして日本の陸上競技更には世界の陸上競技界の中心人物へと。だからこそ、畏敬の念を覚える帖佐氏のもとへ馳せ参じようということで、去る5月28日（土）、東北から九州に及ぶ53名が集結！

いずれも陸上競技の奥義を極めることに勇往邁進し、今や世のため人のために尽くす陸上競技人。〝肝胆を披く帖佐節〟に酔い、欣喜雀躍する姿は、〝保谷の合宿所、競技場〟を拠点に幡が谷の学部、大塚の校舎と学び、苦楽を共にした〝学生時代〟そのもの。喜色満面のうちに旧交を温める〝祝宴・歓談〟は、やはり〝桐の葉〟の心か。

積もる話が多く、時間の経つのを惜しみつつ、最後は「宣揚歌」を斉唱し、散会。帖佐寛章氏の人徳の至らしむ〝豊かな祝賀会〟となり、二次会へと発展したとか。

今後とも益々御活躍されることを祈念する次第。

（文責・30年卒・佐藤良男）

肝胆を披く〝帖佐節〟
（祝賀会での熱弁!!）

第37回宿舎祭（やどかり祭）
前夜祭は予定通り開催
――5月27日（金）――

茗渓会も助成金を出している筑波大学学生宿舎祭（やどかり祭）が平砂宿舎で、5月27日に「前夜祭」が開催された。

今年のテーマは「祭主義　Ｍａｔｓｕｒｉｓｍ」で、屋外ステージでは学生のさまざまな音楽団体が演奏をおこなった。参加者は昨年より多く盛況であった。

28日（土）の本祭は29日（日）の予備日も含めて雨のため今年の本祭は残念ながら中止となってしまった。

平成23年度
茗渓会学生活動支援事業について

茗渓会では筑波大学生の「団体または個人の課外活動の取り組み」について7月15日締切りで募集している。

その対象は、

(1) 健全で優れた成果が期待出来る課外活動に取り組んでいること。

(2) スポーツ・芸術・文化活動のほかに、ボランティア活動、地域貢献活動、ベンチャービジネス等で活躍していること。

(3) 学内の認定団体および一般団体のサークル活動のほかに、学外で活動する団体や個人の活動も対象にする

で、1団体または個人に対して10～50万円（総額300万円）で、10件程度を本会が中心になって選抜し、支援金を授与している。

茗渓学園だより

「SSH」本校の取り組み

この4月、本校は平成23年度SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受けました。「GETプロジェクト」という計画を練って応募し、指定校となることができました。7月にはプロジェクトのスタートとなる活動が、中学1年から高校2年までの5学年で、特別時間割を組んだ3日間の集中プログラムとして始まります。これらの活動では、筑波大学（高大連携委員会）そして茗渓会筑波大学支部の先生方のサポートが特にたくさんいただけることになっております。

「GETプロジェクト」

G＝Global　E＝Explore　T＝Tsukuba 3つのプログラムで構成し、それぞれのねらいと内容は左のモデル図に示したとおりです。

私達は、このプロジェクトの研究開発課題を、

国際的な最先端の科学者養成を指向した、科学研究能力育成のための中高一貫カリキュラムの開発
～国際的科学教育、個人研究、高大連携・高研連携を主軸とした、つくば発GET Meikei Pioneer Project～

としています。

7月の集中プログラムは、それぞれの学年が全員参加で行うものですが、夏休み中の科学部の活動や高校生の理系選択生徒を対象とするものなど、「G」「E」「T」のプログラムは、これから次々に展開されていきます。これらのプログラムの成果として、生徒が国際的に活躍する自分像を肯定的に描き、科学への学習意欲と理数系学力の向上を実現させる、というねらいもあります。しかしながら、本校が培ってきたスタディスキルは理数系だけでなく本質的な学力を育成するものです。このSSHの取り組みを契機により洗練された先進的なカリキュラムに成長させていきたいと思います。

GET プロジェクト

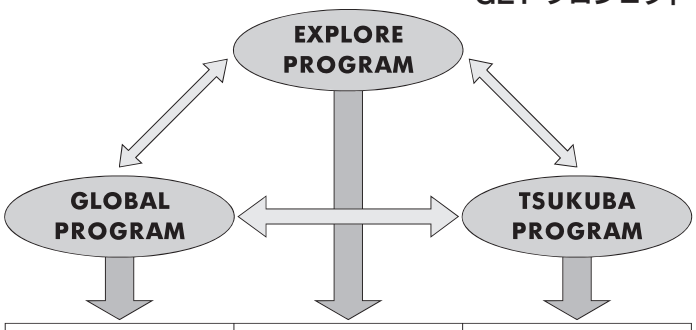

国際的科学教育	6年一貫理数系カリキュラム	つくば発 高大＋高研連携
◇国際研究に携わる基礎的英語力育成 ◇英語の確実な習得と科学への応用 ◇英語を通して科学を知り深く学ぶ	◇確かな知識と総合的STUDY SKILLSの習得 ◇科学的モラルの重視 ◇論理的思考力・探求能力の確かな育成 ◇実験・観察・フィールドワークを通して研究力を養成する6年一貫の理数系教育	◇理数系への進路意識・職業観の涵養 ◇国内外の一流・良質の研究に触れる ◇理系の奥深さと価値の実感 ◇筑波大学、茗渓会との連携 ◇つくばにある数多くの研究機関との連携

教育実習のようす

本校では、筑波大学生と本校の卒業生による教育実習が毎年5月に行われています。今年は、5月9日から28日までの3週間で、筑波大学から18名(その内本校卒業生が4名)、筑波大以外の本校卒業生が7名、計25名でした。大学で学んできているとはいえ、実際の授業や生徒指導の現場では、面食らうことばかりの日々が続きます。実習生の感想レポートから実習のようすをお伝えします。

「教師にとって教科指導はごく一部であり、その他の仕事がたくさんあることが分った。自分のために教師になるのではなく、人のため、子どものために教師になる志がなければいけないと改めて思った。」

「教壇に立つまでは、教えるということは案外簡単なことかもしれないと甘く考えていましたが、実際には想像していたよりもはるかに過酷で大変でした。終わりの見えない教材研究、放課後にも多くの活動があって、教師はタフな精神力と努力し続けられる姿勢が必要だと思いました。」

「授業は生徒と一緒に創っていくものだと改めて確認できた。一回の授業の準備にとても時間がかかることも学んだ。生徒だった時には気づかなかった教師の苦労について、ほんの少しだけだと思うが理解できた。」

それぞれに貴重な3週間を過ごしました。

東日本大震災　被災状況報告

この度の大震災における本校の被災状況をご報告いたします。

建物と建物の接続部分では壁や天井が割れて落ちたりしましたが、耐震補強工事を行っていたこともあり、建物そのものの損傷はどの建物も軽微で、翌週には補修を完了しています。また、避難に当たって、落下物などで危険な状況に陥ることもなく、生徒、教職員に怪我はありませんでした。交通機関が麻痺したため、多くの生徒が帰宅できなくなり、200名近くが食堂で一夜を過ごしました。幸い停電にはならなかったので暖房運転ができましたし、毛布も非常食も十分ありましたので空腹や寒さは感じることなく過ごせました。

その後、福島第一原発からの放射能漏れの影響もあって、休校を余儀なくされ、3月16日に予定していた卒業式も中止にせざるを得ませんでした。式を楽しみにしていた卒業生や保護者の方々には大変残念な思いをさせてしまいました。